

～木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)～

【もったいない】の考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して

計画策定までの主な経緯

平成22年8月に一般廃棄物の発生抑制・減量化等を進めるための施策について、市長から諮問を受け、廃棄物減量等推進審議会を発足しました。本審議会にて、十数回にわたり、実行可能かつ効果的なごみの発生抑制減量化のための取り組みを中心に審議し、パブリックコメントを経て、本年1月に木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)を策定しました。

計画策定にあたって

私たちは「もったいない」という言葉で表されるように、昔から日常生活の中で「もの」を大切に、愛着をもって最後まで使いきる生活習慣がありました。

その一方で、産業革命以降、社会経済活動の全段階を通じて「もの」の流れが増大し、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムが構築されました。この結果、私たちの生活は大変便利になりましたが、地球温暖化などのさまざまな環境問題を引き起こしています。使い捨ての消費スタイルよりも「もの」を大切にすることがカッコいいというライフスタイルや、ごみの分別・リユース等が楽しいといった価値観を浸透させ、一人ひとりが、環境に配慮したライフスタイルを実践して、ごみの減量に一層取り組むことが求められています。

本計画はごみ減量の取り組みを具体的かつ効果的に推進するための実践活動の指針として定めたものです。

これから、数回にわたり、「もったいないプラン」の概要について、市民の皆さんにお伝えしていきます。

次回 ごみの排出状況などの現状についてお伝えします。

木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン) vol.2

【もったいない】の考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して

今回は、ごみ減量の必要性について、財政面からご理解いただくために市民の皆さんから排出されたごみの処分等に係る経費について、お知らせいたします。

平成24年度の一般会計決算に占める、ごみの収集・運搬及び処分に要した経費の割合は、市税全体額の約1割に相当する約8億4千万円でした。

ごみの排出量を減らすことで、ごみの処理経費が削減されるだけでなく、その削減により捻出された財源を地球温暖化の防止、循環型社会を推進するための環境施策の充実や他の市民サービスの経費に配分することで本市全体の行政サービスの向上につながります。

【平成24年度におけるごみの収集・運搬及び処分に要した費用】

項目	金額	市税額に対するごみ収集・運搬及び処分経費の割合	市民一人あたりのコスト
木津川市一般会計歳入総額	26,874,920千円	—	—
うち市税額	8,676,374千円	—	—
木津川市一般会計歳出総額	26,244,798千円	—	—
うちごみ収集・運搬・処分経費	837,709千円	9.7%	11,712円
収集・運搬経費	413,139千円	4.8%	5,776円
処分経費	424,570千円	4.9%	5,936円

古紙類の集団回収に取り組んでいただくと…

市では古紙類の集団回収に対する補助金として、平成24年度は5円/kgを交付しました。古紙類が分別されず、燃やすごみとして出されると約32円/kgの処分コストが必要となります。集団回収にご協力いただくことで市にとっては、ごみの処分等のコスト削減につながりますし、集団回収に協力していただいた団体には、交付される補助金を団体活動資金の一部として活用もでき、ごみの減量にもつながる大変重要な取り組みです。

今後とも市民の皆さんのご協力をお願いします。

集団回収とは…

古紙類の回収を自治会や各地域で構成される住民団体で取り組んでいただき、古紙類1kgあたり5円(平成25年度単価)を助成する制度です。

古紙類の集団回収に取り組んでいただくことは、ごみの減量化や資源の有効利用といった面で地球環境に大変やさしい取り組みです。

詳しいことは、まち美化推進課まで問い合わせください。

木津川市ごみ減量化推進計画の概要の周知（平成 25 年度：年 4 回）広報抜粋

木津川市ごみ減量化推進計画 （もったいないプラン）

vol.3

～「もったいない」の考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して～

前回は、排出されたごみの処分等に係る経費について、お知らせしましたが、今回は、燃やすごみの組成について、木津川市の実態をお知らせします。

ごみの減量については、実行が可能でかつ効果的な取り組みを展開するには、市民の皆さんから排出されたごみの中にごみとしての発生回避や資源化の可能なものがどの程度、またどのような形態で含まれているか、実態を把握することが重要です。

そこで燃やすごみの組成を調べるため、商品別に細かく分類した実態調査（ごみ組成調査）を季節変動も考慮して、平成23年度に2回、平成24年度に2回、計4回実施しました。

ごみ組成調査の結果、家庭系ごみの主な内訳は、厨芥類（生ごみ等）が約50%、古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、チラシ・雑誌など）が約35%、プラスチック製容器包装が約7%でした。この中

には、資源化可能なごみが約70%も含まれており、手を付けていない食品ごみとして、排出された食品が厨芥類全体の14%もありました。

『もったいない』をもっと意識することにより、まだまだ、ごみの減量が可能です。また、環境負荷の少ない循環型社会の実現へ大きく前進することになるはずです。

今後とも市民の皆さんのご協力をお願いします。

資源化可能物の排出割合

資源化可能物 (69.1%)	堆肥化可能物 (49.4%)	厨芥類 一般厨芥類(生ごみ) 手を付けていない食品 40.9% 7.0%	47.9%
		剪定枝	1.5%
	紙類 (13.0%)	雑紙(ミックスペーパー) 段ボール、新聞紙、広告等	13.0%
	プラスチック類 (6.2%)	袋、シート等包装類 容器類、緩衝材等	5.0% 1.2%
	その他(0.5%)	繊維類、ガラス類	0.5%
資源化できないもの			30.9%

木津川市ごみ減量化推進計画 （もったいないプラン） vol.4

～「もったいない」の考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して～

家庭系ごみの減量目標

ごみの減量目標値は、平成21年度基準年度とし、もったいないプランの最終目標年度である平成37年度に向けて、1人1日当たりのごみ減量目標を次のとおり設定しました。

1人1日当たりの家庭系ごみについて

- 燃やすごみの排出量を30%(約134g)削減します。
134gを例示すると…
朝刊1日分、バナナの皮2本分、ジュースのアルミ缶(350ml)6本分
- 燃やすごみ以外の排出量を5%(約20g)削減します。

生ごみの大部分が水分なので、生ごみ中の水分を減らす『水切り』は、減量にとっても有効です。また、水切り後の生ごみは軽くなり、燃えやすくなるため、ごみ焼却に掛かる経費の削減にも繋がります。

今後とも市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。